

平成16年2月25日

### 台湾産タロイモ(\*)に対する輸入検査の強化について

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、台湾産タロイモ(生鮮)から、基準値(0.01ppm)を超えるクロルピリホス(\*\*)を検出(0.02ppm)しました。このため、本日から、台湾産タロイモ及びその加工品(簡易な加工に限る。)を輸入する輸入者に対して食品衛生法第15条第3項に基づく検査命令を実施することとしましたので、お知らせします。

なお、残留農薬が基準値を超えて検出された食品は、全量、保税倉庫に保管されていることから、全量について廃棄又は積み戻し等の指示を行ったところです。

#### <経緯>

##### (1) 1件目の違反

輸 入 者：三成サービス有限会社  
届出数量及び重量：10カートン、200 kg  
検 出 値：クロルピリホス 0.02ppm (基準値：0.01ppm)  
届 出 先：成田空港検疫所  
違 反 確 定 日：平成15年12月26日

##### (2) 2件目の違反

輸 入 者：EMERSION INTERNATIONAL CORPORATION.  
届出数量及び重量：1カートン、10 kg  
検 出 値：クロルピリホス 0.02ppm (基準値：0.01ppm)  
届 出 先：成田空港検疫所  
違 反 確 定 日：平成16年2月24日

#### <参 考>

台湾産タロイモ輸入実績

平成15年1月1日～平成16年2月23日(速報値)

| 届出件数(件) | 届出重量(kg) | 違反件数(件) | 違反重量(kg) |
|---------|----------|---------|----------|
| 70      | 5,964    | 2       | 210      |

(\*) サトイモ科の野菜

(\*\*) 有機りん系殺虫剤